

自治体名	越前市		自治体コード: 182095	
事業名	結婚新生活支援事業・赤ちゃん抱っこ体験支援事業	対象経費支出 予定額 ※(注)1	15,540,000 円	
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日			
地域の実情と課題(これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	<p>【実情】 男性・女性ともに有配偶率は年々低下している。また、この30年の間に、合計特殊出生率が下がってきている。結婚している女性の出生数(有配偶出生率)は、あまり変化していないが、結婚している割合(有配偶率)が年々低下していることが主な原因のひとつと考える。 男性・女性ともに非婚・晩婚化の原因は、未婚者の結婚希望率が低下していることに加え、本市の若い世代の人口が減少し、出会いや結婚の機会を減らしている可能性が考えられる。また本市の出生数は長期的に減少傾向にあり、核家族化も進み、共働き世帯も増えている。</p> <p>(これまでの少子化対策の取組) ・出会いの場の創出に係る施策 ①出会いの場の創出事業 ②親同士の結婚情報交換の場の提供 ・家庭を持ちたいと思えるような施策 ①中学校での命のぬくもり(赤ちゃんだっこ)体験学習</p> <p>【課題】 核家族化や地域とのつながりの希薄化によって、若者は乳幼児と接する機会が少ない。子どもを産み育てることの具体的なイメージができない。人との関わりや共感を高め、次世代の親を育成するための能力を養う一環として、「赤ちゃん抱っこ体験」を実施する。しかし、近年実施主体である赤ちゃん抱っこ隊は、赤ちゃん募集・欠員調整・参加者への連絡など開催までの段取りに負担が多い現状にある。実施者の負担軽減を図る必要がある。 また、結婚は個人の価値観に関わるデリケートな問題であることから、婚活イベント参加はハードルが高く集まりにくい。そのため、部局横断的に様々な切り口で結婚支援に取り組む必要がある。また、県内広域的に若者が集まるイベント、取組が必要である。</p>			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域づくりを実現するため、越前市では総合戦略を令和元年度に見直し、その中で「Ⅲ若い世代の結婚の希望の実現」、「Ⅳ子ども・子育て支援と教育の充実」の施策を掲げている。 「赤ちゃん抱っこ体験」は、乳児との触れ合うことでいのちの大切さを感じ、子育てなどに対する理解を深める活動のひとつとして、位置づけられている。 また、UIターン者の増加対策や若い世代の結婚の希望を実現し、合計特殊出生率を向上させる対策を展開しており、その一環として若者の結婚につながるような取組(出会いの場の創出ほか)を行っている。新たに「結婚新生活支援事業」を行い、結婚に伴う経済的負担の軽減を図ることで、婚姻件数の増加や少子化対策の更なる進展を目指す。</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	<p>少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)・達成予定時期:令和4年度 婚姻件数:320件/年度 出会いの場の創出支援件数:4件/年度 親同士の結婚情報交換の場の提供回数:6件/年度 0歳児の人口:600人 中学校での命のぬくもり体験学習の実施率:100%</p>			
参考指標 ※(注)5	直近の実績		備考(統計時点等)	
	合計特殊出生率	1.61	H25-29人口動態保健所・市区町村別統計	
	婚姻件数	359件	R1年度(H31.4~R2.3)	
	婚姻率	4.4‰	H25-29人口動態保健所・市区町村別統計	
事業内容	1 重点支援事業		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	2 優良事例の横展開支援事業		対象経費 支出予定額	540,000 円
	(1) 結婚に対する取組		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
個別事業名		対象経費 支出予定額	円	
個別事業名		対象経費 支出予定額	円	

	(2) 結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		対象経費 支出予定額	540,000 円
	個別事業名	赤ちゃん抱っこ体験支援	対象経費 支出予定額	540,000 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	3 結婚新生活支援事業			対象経費 支出予定額
個別事業名	結婚新生活支援事業			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、自治体の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和3年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率等を記載するとともに、必要に応じて、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。

令和2年度地域少子化対策重点推進交付金(令和2年度第3次補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 越前市 (都道府県: 福井県)
 本事業の担当部局名 建設部建築住宅課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日			
対象経費支出予定額 ※(注)1	15,000,000 円			
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>【新婚世帯に対する住宅取得費用の支援】対象:新居(自己所有)の購入費 ・居住誘導区域内... 既存事業(新住宅取得推進事業 ※市単独事業) 最大140万円(基本額30万円+新婚世帯加算30万円+その他加算)</p> <p>・居住誘導区域外... ★当事業 最大60万円(基本額30万円+若年者加算30万円)</p> <p>【新婚世帯に対する住宅賃借費用の支援】対象:新居(賃貸)の初期費用(敷金、礼金等)及び家賃(最大3か月) ・市全域 ... ★当事業 最大30万円</p> <p>当事業(結婚新生活支援事業)により既存事業の対象エリア外となっている部分の新婚世帯の住宅取得の支援を行う。 また、新たに、賃貸住宅にて婚姻後の新生活を開始する世帯へ初期費用等に対する支援(市全域)を行う。</p>			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3			
	1. 概要			
	新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用及び住宅賃借費用に対する支援を行う。			
	・国費を活用した事業開始年度 令和3 年度			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯
	【補助上限額】 ※「住宅取得又は住宅賃借費用」と「引越費用」について、通常コース・連携コースのいずれかで記載すること。			
	通常コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合		<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	住宅取得費用30万円、住宅賃借費用30万円 ※引越費用は対象外
【その他独自要件】				
住宅取得費用:・居住誘導区域外を対象 ※居住誘導区域内については、既存事業(市単独事業)で対応予定				
住宅賃借費用:・家賃については、3か月分を上限				
2. 支払見込み世帯数 45 世帯				
※都道府県主導型の場合の内訳 共に29歳以下 35 世帯 左記以外 10 世帯				
【積算根拠】				
住宅取得費用:5件(支給見込み世帯数 ※1) × 60万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 2,000千円 ※1...夫婦ともに29歳以下 5世帯を想定 年間婚姻数約360件 × 14月/12月 × 対象区域該当1/4程度 × その他要件に該当する住宅取得見込世帯約5% = 約5件				
住宅賃借費用:40件(支給見込世帯数 ※2) × 30万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 8,000千円 ※2...夫婦ともに29歳以下 30世帯、その他39歳以下10世帯を想定 年間婚姻数約360件 × 14月/12月 × 年齢・所得要件該当約2割 - 住宅取得費用支援分5件 = 79件程度 → うち市予算措置対応可能件数40件				
3. 広報の実施予定				
R3.4~ 市ホームページ掲載、市役所窓口でのチラシ配布 R3.4頃 市広報掲載 R3.4~ 工務店、不動産事業者、その他企業等への周知(資料郵送、訪問による説明)				

	KPI項目	単位	目標値	
		支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60
個別事業の内容	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4			
	・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	・当該補助金の周知に当たり、県やふくい結婚応援協議会が実施するイベント、セミナー等の周知を併せて実施する。 ・共家事のライフスタイル化を推進するため、県が実施する「共家事セミナー」の受講を当該補助金の支給要件とする。 ・内閣府や県、ふくい結婚応援協議会と連携し、フォローアップ調査等を実施する。		
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)6	工務店や不動産事業者、その他企業等と連携し、各事業所の顧客や従業員で婚姻及び新居での新生活を検討している者に対し、制度チラシの配布・回覧等を行い、結婚新生活支援事業等支援制度の情報提供を図る。		
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)		
	・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) (随契の理由)		
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 { 取組名: } <input type="checkbox"/> 無 有の場合の担当部局:			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。